

新しい歴史教科書をつくる会

# つくる会 FAX 通信

第 246 号 平成 21 年(2009 年) 1 月 23 日(金) 送信枚数 2 枚

TEL 03-5800-8552 FAX 03-5804-8682 <http://www.tsukurukai.com>

## 文科省のパブリックコメントに「つくる会」の意見書を提出 検定基準から「近隣諸国条項」の削除を要求

文科省が「教科用図書検定規則の一部を改正する省令案」に対するパブリックコメントを求めていることに関し、当会は 1 月 22 日、「検定基準から『近隣諸国条項』の削除を求める意見書」を提出しました。

意見書の内容は次の通りです。

平成 21 年 1 月 22 日

文部科学省初等中等教育局教科書課企画係 御中

新しい歴史教科書をつくる会  
会長 藤岡信勝

### 近隣諸国条項の削除を求める意見書

教科用図書検定規則の一部を改正する省令案に対するパブリックコメントが求められていますので、「義務教育諸学校教科用図書検定基準」につき、中学校社会科歴史、公民の教科書を世に送り出している「新しい歴史教科書をつくる会」として、下記の意見を提出します。

#### 記

社会科の「歴史的分野」に関して、第 3 章「各教科固有の条件」の、「社会科」の 2「選択・扱い及び構成・排列」の(3)、「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること」という条項を削除していただきたい。

「近隣諸国条項」と通称されるこの条項は、昭和 57 年、高等学校「世界史」教科書検定において、「侵略」を「進出」に書き換えさせたという誤報に基づいて出された「宮澤官房長官談話」によって付加されたもので、その後、歴史教科書において多くの誤った自虐的記述を氾濫させる原因となったものである。このことの反省に立って、この条項は削除することが相当である。(以上)

### 「つくる会」事務所の移転について（お知らせ）

新しい歴史教科書をつくる会は新たな運動の展開に備えるため 1 月 30 日（金）に新

事務所に移転することになりましたのでお知らせします。

新事務所の住所、電話番号等は次の通りです。なお、新事務所での業務開始は2月2日(月)からとなりますのでよろしくお願い致します。

<新事務所>

住 所 〒112-0005

東京都文京区水道2-6-3 (社)日本出版協会ビル203号室

電 話 03-6912-0047

FAX 03-6912-0048

交 通 地下鉄有楽町線「江戸川橋」駅下車 4番出口から徒歩3分

月刊誌「自由」2月号に、当会の杉原誠四郎副会長の「『つくる会』は何を目指しているのか」が掲載されています。